



年 頭 所 感

会 長 下 坂 スミ子

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、すがすがしく新年をお迎えのことと拝します。

さて、新しい年を迎え、現執行部の仕事も、いよいよ余すところ3ヵ月となり、大詰めを迎えるシーズンに入りました。貴重なこの3月の間を、次年度正副会長に無事に日本弁理士会を引き継ぐべく、正副会長一同、心を引き締めてことに当たる所存でございます。

昨年4月に、「多様で質の高い弁理士業務の実現」を目指し、かつ、国家戦略である「知的財産立国の実現に積極的に貢献する」ことを方針に掲げ、スタートしましてからの9ヵ月間、内外にわたり多忙な日々を過して参りました。そんな中、会員の皆様には、極めて多くのご助力を賜り続けましたことにつき、年頭に当たり、先ず厚くお礼申し上げます。

弁理士並びに日本弁理士会は、ただ今、かなり巨大な変革の波の中にあります。その顕著なものの一つは、ここ3年間における弁理士数の急激な増加です。3年間の弁理士試験合格者数は、1,380人を超え、本会の歴史始まって以来の増加率を呈しています。そして、現在の個人会員数は、昨年12月16日現在で、5,511人となりました。この急激な変化は、平成13年と14年の2度に亘る改正弁理士法の施行とも相まって、会員の意識を急速に変化させつつあり、同時に会務にも大きな影響をもたらしつつあります。また、昨年12月25日に発表されました侵害訴訟共同代理のできる弁理士の誕生は、更に私共の仕事や活動に発展をもたらすものと存じます。これらの量的、質的变化がもたらす影響は、本年も一層大きくなることが予想されます。弁理士会の役員制度を始めとする各種制度の検討や構築が必至のものになるでめりましょう。

他方、会の外にあっては、司法制度改革推進本部と、昨年3月に設置された知的財産戦略推進本部をリーダーに行われている司法制度の改革、知財改革が、今や、政・官・産・学のあらゆる分野を巻き込みながら、日本国中の至るところで知財旋風を巻き起こし、猛烈なスピードで知財立国街道を進行

中です。日本弁理士会は、日本弁理士政治連盟とともに、この知財改革の一翼を担う者としての誇りを高く揚げ、外に対するアピールや発言を続けつつ奮闘中ですが、より多くの会員の、より広い視野に立った理解や諸事項に対する関心と積極的対応が更に必要です。改革の時代は、チャンスの時代でもあります。多くの団体、大学、産業界、政治家、中央・地方の諸官庁等々の現在の接触をより広めながら、時宜に応じた対応を重ね、幅広い分野に弁理士の活躍の場を広げていくことが肝要です。

さて、昨年は、3月に総括副会長の再選挙、11月に会長選挙と、2度にわたる選挙が行われました。弁理士会が投票により役員を選出したことは高く評価されます。しかし、他方正副会長会は、従来からの慣例として、各派からの副会長で構成されており、内閣の構成とは異なり、当選した多数派が正副会長職を占めるという構図にはなっていません。役員を選挙により選出するということはとても大切なことであり、民主主義の真髄ではありますが、その余波が正副会長会に影響を及ぼすという現在の図式は、将来改善されるべきことの一つと考えています。これも弁理士会の過渡期を示す一つの事象であると考えられますが、今後は、選挙を重ね、これに慣れていくことにより、選挙に対する会員意識が変化していってくれることを切望しております。日本弁理士会内に何があろうと、日本弁理士会の外では、毎日、必ず日が昇り、日が沈み、明日が来て、社会が動き、私共は、それらに対応して、一丸となって活動していくことが必要だからです。

新年の冒頭にあたり、私は、会長として、会員の皆様が、より広い心で、日本弁理士会に対し引き続き御支援下さることを切に願っております。

本年が、皆様方にとりまして、幸福な一年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。